

第2回臨時会

10月26日

町職員に支給されている
寒冷地手当の支給額を5年
間で段階的4割引き下げ、
支給方法を、一括支給から
毎年11月から翌年3月まで
の5回に分ける分割支給と
することとしました。
このことにより、改正前
と段階的引き下げが終わる
平成20年度との額を比較す
ると、年間で1,469万
円の削減になります。

町職員の寒冷地手当を引 き下げ

寒冷地手当の改正支給額(年額) (単位:円)

世帯等 の区分	世帯主 扶養親族の数			その他	支給 方法
	3人以上	1~2人	なし		
15年度	230,200	203,000	127,200	81,400	一括
16年度	200,200	173,000	97,200	51,700	分割
17年度	180,200	153,000	77,200		
18年度	160,200	133,000	72,900		
19年度	140,200	131,900			
20年度	131,900				
減額率 (%)	42.7	35.0	42.7	36.5	

第4回定例会の主な補正予算

(単位:千円)

項 目	概 要	金 額
協働のまちづくり 支援事業交付金	協働のまちづくり支援事業 の内、 ①雪かき支援、 ②雪堆積場確保、 ③地域内除雪機械導入、 ④地域内排雪 の4事業を前倒して実施	2,000
除排雪機械借上料	12月の記録的な積雪による 除排雪作業に伴う機械の借 り上げ 	50,000
燃 料 費 (重油、灯油)	原油価格の高騰に伴う公共 施設の燃料費の増	6,473

十勝環境複合事務組合の
構成市町村を追加
現在、14市町村で組織し
ている十勝環境複合事務組
合に、忠類村、大樹町、広
尾町が加えられました。
また、共同処理を行って
いる「し尿処理施設設置及
び管理運営に関する事務」
に忠類村、大樹町、広尾町
を、「ごみ処理施設及び最
終処分場の設置及び管理運
営に関する事務」に池田町、
浦幌町が加えられました。
それぞれ平成17年4月1
日から共同処理が開始され
ます。

住民からの請願・陳情

「利用者負担の大幅増等の介護保険利用負担引き上げの
中止を求める意見書」の提出を求める請願…【一部採択】
小泉内閣は、介護保険法の改定を2005年の通常国
会で行おうとしており、その内容は今まで以上に利用者の
負担を増やし利用を困難にするものとなっている。
介護保険は、要介護認定を受けながらも「負担が重く
て利用できない」ことが実体化しており、特養の待機者
も全国で23万人以上といわれている。また、在宅サービ
スの担い手であるヘルパーの8割が非常勤であるなど、
貧困な制度のもと施設で働く人たちの労働条件も厳しい
ものがある。
国庫負担は1兆2千億円で全体の25%にしか過ぎず、
介護を支えている家計負担は既に2兆2千億円、全体の
41%に達している。
誰もが費用負担の心配をすることなく安心して介護が
受けられるよう、国庫負担を増やし、利用料負担の引き
上げを中止すること等を求める意見書を関係機関に提出
するよう求める。
1. 2割〜3割への利用料引き上げを止めること
2. 住民税非課税者の利用料を3%にすること
3. 保険料の引き上げや20歳からの徴収を止めること
4. 要支援、介護度1のヘルパー利用を制限しないこと
5. 施設や居宅サービスの整備を国と自治体の責任です
めること
6. 障害者支援費制度との統合をやめること
提出者「十勝勤医協「幕別町」友の会
○請願項目のうち、「介護保険施設の部屋代、食費など
の利用者負担を増やさないこと」については「不採択」
となりました。

※採択となった請願・陳情は、幕別町議会として意見書
を関係機関に提出しています。